

平成 30 年度 達成状況 及び 平成 31 年度 教育(年度)目標

九州栄養福祉大学

目 次

建 学 の 精 神 と 教 育 理 念	1 頁
九 州 栄 養 福 祉 大 学 の 教 育 目 標	2 頁
達成状況	3 頁
食物栄養学部 食物栄養学科	
教育目標	5 頁
達成状況	7 頁
リハビリテーション学部	
教育目標	10 頁
達成状況	13 頁
理 学 療 法 学 科	
教育目標	15 頁
達成状況	18 頁
作 業 療 法 学 科	
教育目標	21 頁
達成状況	23 頁
学 生 部	
年度目標	27 頁
達成状況	30 頁
教 務 部	
年度目標	32 頁
達成状況	33 頁
事 務 部	
年度目標	34 頁

建学の精神と教育理念

昭和 11 年筑紫洋裁女学院が設立され、その後、幼稚園、中学校、高等学校、東筑紫短期大学、九州栄養福祉大学そして同大学院、九州リハビリテーション大学校と本学園は総合学園化してきて今日に至っている。この 80 年を超える道のりのなかで一貫してそれぞれの学校教育の精神的基盤になってきたのが「筑紫魂」という建学の精神である。現在は以下に記す「筑紫の心」となって簡略化されているが本学の教育理念の基盤として根底に流れているのである。創設者・宇城信五郎の起草したものである。

「教育とは心の畑を耕すことあります。ともすれば草を生い茂らせ狭隘にして瘦せ細りがちな心の畑の草をむしり肥料をつちかゝ新生する芽を伸ばしていくところに教育の使命があります。

東筑紫学園の建学の精神は教職員学生生徒が心をひとつにして勇気、親和、愛、知性の四つの芽を心の畑に種蒔き育てていくことにあります。

筑紫の心は国を愛し労働をいとわず親や祖先をあがめ己れをむなしくして社会に奉仕する人間像を理想にしています。」

そもそも建学の精神とは、主に私立大学（学校）などが創設されるときに、その大学の創設者がかかる独自性をもった理想的な教育思想・理念のことで建学の思想ともよばれる。主として、その大学の設置理念、教育内容の特徴、養成する人材の必要性、重要性及びその大学の社会に対する貢献内容などが表現されている。

本大学の食物栄養学部は短期大学の食物栄養学科、リハビリテーション学部は専門学校九州リハビリテーション大学校をそれぞれ母体として設置され、短期大学と同様の「筑紫の心」を基盤として管理栄養士、理学療法士、作業療法士としての専門的知識、技術の修得探究を目指している。つまり専門の知識、技術を修得探求させるということと、筑紫の心にある四つの徳目を育てながらやがてそれらを調和させ己をむなしくして社会に奉仕できる人間に成長させるということである。ここに本学の「生活者実学」の特徴がある。換言するなら現実社会で役に立つ専門的力とどんな困難な状況にぶつかっても生き抜いてゆく「全(まつた)き生命力」を養成することである。

特にその生命力の養成における基本は、勇気・親和・愛・知性を力強く成長させ一つの人格の中で調和統一し真澄（ますみ）の天空のような心を創りあげることである。そのなにものにも汚されない泰然自若の真澄の心が実存する時はじめて筑紫魂が発動するのである。この場合の筑紫魂とは言うまでもなく筑紫という地名から発する宇宙魂を指しているのである。我々は己を空しくしてこの我々を創造して下された宇宙創造の根源的力に触れ合うことによってのみ社会に奉仕できる最高レベルの生命力を発現できるのである。

九州栄養福祉大学の「食とリハビリテーションを通して福祉を実現する」という実践的役割を果たす管理栄養士、理学療法士、作業療法士養成は、このような生活実学教育理念と根本の建学の精神によって支えられている。

九州栄養福祉大学の教育目標

九州栄養福祉大学は「筑紫の心」を基本にして食とリハビリテーションを通して福祉を実現しようという実践理念をもった大学である。本学は、高等学校教育の基礎の上に広く知識を授けると共に人格の完成をはかり、特に食物栄養とリハビリテーションに関する専門知識技能を教授研究し人類社会の福祉に貢献する管理栄養士・理学療法士・作業療法士養成を目的とする。よって九州栄養福祉大学と称する。

今日、直面している環境問題、食生活の多様化、増大する生活習慣病、従来の事故や災害のみならず多様化するリハビリテーション需要、深刻化する高齢化社会等々のなかで食とリハビリテーションを通しての福祉の実現という方法認識が重要になり、豊かな教養と指導力のある管理栄養士・理学療法士・作業療法士への期待が高まっている。こういう状況下で本学は、筑紫の心を基本として、食とリハビリテーションを通して福祉を実現するという方法意識・使命感のもとに学問的に裏付けされた専門的方法を修得し「健康生活の番人」(食の番人、リハの番人)としての役割を果たせる人材を養成するために設立された。

上記のような建学の精神、教育理念、学部学科の目標を実現するために本学では特に教科教育・生活指導教育と並んで行事教育を重要視している。一例を挙げれば、各行事の式辞・講話などで学長が行事の意義、本学の建学の精神に基づく「お掃除論」、四魂調和（勇気・親和・愛・知性の調和）による人格完成の大切さ、大学設置理念・本学の目標とする人材養成、天職・務め論などを説明し、教授会・教授会の委員会・各学科・担任・学生部はそれらの内容をとりいれながら学生指導や生活指導そして教科指導に当たるよう努めている。一方学生のほうには各種行事への積極的参加を指導し、更に学修日誌「筑紫の心」などを通して広く、学生生活全般の意見を受け入れるようにし、建学の精神を中心とした同心円的教育チームワーク形成を大切にしている。本大学の食物栄養学部、リハビリテーション学部の両学部は以上のような基本的教育目標を共通認識・共有化して教育研究に取り組んでいかねばならない。

平成 30 年度 教育目標の達成状況

— 食物栄養学部 食物栄養学科 —

食物栄養学部では平成 30 年度、人格教育、教科教育、各種資格取得など、いくつかの目標を定め、その実現に努力してきた。その成果を総括する。

1. 人格教育

行事教育を通しての人格形成を目指したが、「学長講話」、「針供養・学内成人式」、「食物感謝祭」および「キャリアガイダンス I、II」、「キャリアデザイン」、「専門ゼミナール」を通して、日々自己を高める教育を施すことができた。また「種蒔祭」、「農園実習」、「収穫感謝祭」においては食の基礎となる「農」を考え、先人たちの知恵に感謝することができた。

2. 教科教育

推薦入学者に対するリメディアル教育については、リメディアル委員会が精力的に取り組んだが、安易に問題集を購入して使用するのではなく、リメディアル委員が内容を厳選した教材を自作して行ってきた。それも相当の回数にわたっているので、担当されたリメディアル委員の先生には敬意を表したい。

入学後のリメディアル教育に関しては、数学的な内容のものを行ってきた。本年度は基礎医学的な内容のものを計画していたが、教材の選定ができず、次年度への課題となった。

基礎教養科目、専門教育科目、臨地実習など、多くの教科について、それぞれの担当の先生方のご努力により、一定の成果を上げていると思われる。4 年生対象の管理栄養士演習 I、II は 4 年間の学修の集大成である。単に国家試験対策授業にとどまるのではなく、外部講師による講演なども取り入れ、本当の意味での 4 年間の集大成の内容の授業とすることができたと思われる。学生についても、前年度より積極的な取り組み姿勢を見ることができた。

3. 各種資格取得

栄養士、管理栄養士、栄養教諭一種の資格取得に加えて、食品衛生管理者・食品衛生監視員、そして臨床栄養師といった資格の取得を順々と進めている。

4. 研究・学会活動

教員の研究・学会活動が不活発では、卒論指導や大学院での研究指導が活発になることはない。そこで平成 30 年度は「第 45 回食品の物性に関するシンポジウム」の開催校を引き受け、学部の教員 2 名が発表した。また、大学祭においては「口から食べる楽しみをいつまでも」というタイトルの市民公開講座を持ち、ここでも 2 名の教員が発表をした。市民公開講座は、第 2 回以降も継続していくつもりである。今後とも、学会・研究会の招致には積極的な姿勢を示し、本学における研究・学会活動を活発化していく所存である。

本学の図書館における文献検索システムを充実してきた一方、食物栄養学部の教員の、その利用頻度は大変少ないので現状である。文献検索システムを大いに活用し、論文の執筆をしていただきたい

と考えている。

5. 社会貢献活動

年度当初には計画がなかった社会貢献活動を本年はいくつも行うことができた。11月には「黒崎こども商店街」に参加したが、これは管理栄養士という職業と本学のPRであるとともに、参加した学生達の成長が著しいイベントであった。またスマートダイエットクラブによる子ども食堂への継続的な参加、北九州市主催による「北九州ゆめみらいワーク2018」への参加、北九州商工会議所主催による「企業と大学との情報交換会」への参加を行ってきた。

これらの活動を通して、参加学生の成長もみられ、また人的な交流が盛んとなったことにより、今後の活動のヒントやきっかけを多くつかむこととなった。平成31年度以降の活動を継続していく所存である。

平成 31 年度 教育目標

— 食物栄養学部 食物栄養学科 —

食物栄養学部は管理栄養士を輩出していく「食」の領域で社会に貢献していく機能を充分に果たしてきており、国家試験合格率においては高い水準を維持してきた。しかし社会の状況は日々刻々と変化し、本学を受験する学生数は激減している。この状況を鑑み、新年度は新しい状況に対応して学部運営を考えていかなければならない。

1. 人格教育

本学では人としての教育、人格教育に力を注いできたが、平成 31 年度も同様に、行事教育を通して人格形成を目指していく。『学長講話』、『針供養・学内成人式』、『食物感謝祭』および『キャリアガイダンス I、II』、『キャリアデザイン』、『専門ゼミナール』を通して日々自己を高める教育を施すとともに自らを振り返る機会とし、またキャリア指導の機会としたい。『種まき祭』、『農園実習』、『収穫感謝祭』においては「食」の基礎となる「農」を考え、先人たちの大いなる「知」に感謝する機会とし、『レクリエーションスポーツ大会』、『大学祭』は教員と学生が一同に「親和」の時間を持つ機会としたい。

2. 教科教育

近年の学生の学習力の低下は年々目立ってきており、各教科担当の教員もそれぞれ苦労されているところであるが、少子化の現状を考えると、この傾向は変えることができないものと考えられる。学習力が低いことを前提に教育を進めていくことは必要なことである。

推薦入学者に対する入学前教育には以前より取り組んでおり、一定の成果を上げてきている。この成果を見つつ、平成 31 年度も取り組んでいきたい。

入学後のリメディアル教育に関しては、平成 30 年度は基礎医学的な内容も取り入れたいと考えていたが、実行するには至らなかった。平成 31 年度は適切な教材を選び、実行していきたい。

本年度は低い学年の学生を対象として、各種の施設見学を行うことを検討している。管理栄養士が現場で実際にどのような働き方をしているのか、早い段階で見学することにより、いま行っている学習の意味を理解し、学習へのモチベーションを高めようとするのが狙いである。すでに一部の施設との打ち合わせが進んでおり、実現・実行させたいと考えている。

4 年生対象の管理栄養士演習 I および II は、4 年間の学習の集大成であるとともに、国家試験受験に向けての総合力をつけるための教科であるが、単に模擬試験を受けさせ、国家試験対策をするだけではなく、外部講師による講演なども取り入れ、本当の意味での 4 年間の集大成とすることを目指す。

3. 各種資格の取得

食物栄養学部では、栄養士、管理栄養士、栄養教諭一種に加えて、一般社会法人 日本健康・栄養システム学会より指定された臨床栄養師承認科目（7 科目）を履修することにより、臨床栄養師の資格が取得できるが、平成 29 年度以降はさらに本学は、食品衛生管理者・食品衛生監視員の養成施設として登録された。これらの資格取得を目指す教育を実践していく。

4. 研究・学会活動

教員の研究・学会活動が不活発では卒業論文の指導や大学院での研究指導が活発になることはない。大学院への進学希望も高まらないものと思われる。平成 30 年度は全国規模のシンポジウムの開催校を 1 件引き受け、また大学祭において市民公開講座を企画・開催した。本年度も学会・研究会の招致には積極的な姿勢で取り組み、市民公開講座も第 2 回を開催する予定である。シンポジウムや研究会を開催するにあたり、学生にスタッフとして参加していただくことにより、学会のスタイルや発表の仕方などを学ぶ良い機会となると思われる。

本学の図書館のホームページが刷新されたが、ホームページから文献検索ができるように整備している。文献検索の利用頻度は、その大学の研究レベルを示すものと思われる。教員・学生ともに大いに頻度高く活用していただきたい。

5. 社会貢献活動

前年度は当初計画がなかった社会貢献活動をいくつか行うことができた。これらの活動に参加してみて大いに気が付くことは、参加した学生の成長である。教育とは講義室の中だけで行われるものではなく、講義室の中ではできないことが社会貢献活動の中でできるということを改めて認識した。本年度も昨年同様、あるいはそれ以上の活動を目指していきたい。

具体的には「黒崎こども商店街」「子ども食堂」「北九州ゆめ未来ワーク」などであるが、学生の企画によるお弁当を提供する活動も、その計画が進んでいる。

6. 学生募集

学生募集に関して、学部として寄与できる大きな行事としてオープンキャンパスがある。例年、教員の創意工夫により、内容の充実したオープンキャンパスを実現させてきているが、受験生が激減している現在、さらなる工夫が必要である。平成 31 年度は、教員の能力を充分に發揮して、より一層受験生の獲得につながるようなオープンキャンパスを企画する必要に迫られている。また、高校単位、あるいは受験生個別であっても、学校見学および受験相談があれば学部としても最大限の対応をしていく所存である。

平成 30 年度 教育目標の達成状況

— リハビリテーション学部 —

1. 学修支援について

1) 4 年生に対しては両学科において 4 年間の総まとめとしての「基礎演習」、「専門演習」の科目に重点を置き、分野別集中講義をはじめグループ学習、個別指導などを実施し、ディプロマポリシーに則って指導を行った。今年は理学療法学科に 1 名の留年があったが、71 名の、作業療法学科は 40 名の卒業生を送り出すことができた。国家試験結果については自己採点ではあるが合格の厳しい学生が 4~5 名みられる。解剖学・生理学・運動学の基礎分野や整形外科・神経内科などの専門基礎分野、内部疾患・小児などの専門分野で得点できていない。GPA1.8 以下では合格率が低い傾向があるため、31 年度はその範囲にある学生の指導強化とあわせて学生個々の不得意分野における個別指導を早期からの学修支援を行い、全員卒業を目指して取り組む。

臨床実習において、4 年生では作業療法学科で 2 名の中止、3 年生では理学療法学科で 2 名の中止で、中止者は昨年より 3 名増加し、いずれも退学に至った。また、不合格も 2 名おり、知識不足やコミュニケーション能力の低さ等を指摘されている。対象学生の GPA は 0.8~1.9 台と成績の低迷が認められた。実習内容の到達目標は設定されているものの、実際には学生の能力に合わせた目標で実施されている。しかし、指導内容への対応ができないなどの問題点も指摘されており、学力とともに事象への対応能力を高める必要がある。

退学者数は 25 名で昨年度に比べて 9 名増、休学者は 10 名で 6 名増である。退学の特徴として、休学を経由して退学に至るケースよりも即退学のケースの方が多い。特に 1 年生に目立っており、進路選択の誤り、意思のない入学が原因と考える。今後入試選考のあり方を検討する必要がある。いずれの学年も成績不振が根底にあるが、意欲の欠如・進路変更が多数である。3・4 年次では臨床実習の影響がみられる。

進級できない学生は、理学療法学科は 9 名から 11 名に、作業療法学科は 1 名から 3 名に増加した。特に 2 年生の留年が多く、知識不足が主原因であるが、1 年次からの未履修科目の加算によって進級できなかった学生が目立つ。

再試該当者の延べ数については 29 年度に比べ 164 名(前年度比 1.7%)の減少である。再試数では今年度前・後期の比較では 1 年生 1.6 科目/人→1.2 科目/人に、2 年生は 2.1 科目/人→1.8 科目/人に減少した。下記の学修支援・リメディアル教育の成果とも思われるが、1 年では解剖学・生理学の再試比率が高く、2 年生では整形外科学、神経内科学、病理学の比率が高い。引き続き 1 年次からの基礎科目への学修支援と学習習慣の修得が必要である。

2) 学修支援・リメディアル教育については、昨年度の対象学生の低出席率、実施方法の有効性に関する反省から、前期は 1 年生では入学後のプレイスメントテストの結果より正解率 60%未満の学生に対して強制参加の下で「割合」や「単位」等の基礎知識を教え、2 年生では、各学科で成績下位の学生に対して再試該当者の多い「整形外科学」「神経内科学」領域の指導を行った。後期は、前期試験の結果より 1 年生は再試 2 科目以上、2 年生は 3 科目以上の学生を対象に、学習習慣の獲得を目標として個々に自己学習チェックシートを作成させ、毎週教員が学習状況を確認し、必要に応じて指導を行った。結果、対象学生の再試率が今年度前・後期の比較において 1 年生 44.1%→36.1%、

- 2年生 84.2%→82.1%と減少している。特に1年生に改善がみられ、1年次のリメディアルから学修支援へ繋げていくプログラムの効果であると考えられる。併せて、1~3年生には終業式後に国家試験問題形式の「学年共通模試」を実施し、授業の理解度の自覚ならびに専門職として求められる知識レベルを確認させて、次年度へ向けての準備を促した。
- 3)各学年の授業はディプロマポリシーを基にしたカリキュラムに則って実施した。2年次の課題であるオムニバス形式の臨床科目については解消されていないが、2020年度のカリキュラム改訂に向けて授業方法の検討を行っている。

2. 教育方針(3ポリシー)とアセスメントポリシーの見直しについて

学部・学科の授業は3ポリシーに沿って実施した。2020年度からは大幅なカリキュラム改訂伴う授業内容や臨床実習期間の追加・変更が予定されている。3ポリシーの検討を含めて、カリキュラムの見直しを進めている。今後もより質の高い教育を構築するための議論を継続し、併せて知識ならびに建学の精神の理解度についての学修到達度評価であるアセスメントの方法について検討を継続している。

3. 学生支援の実施について

昨年度は臨床実習の継続が危ぶまれる学生や1・2年生で課題を持った学生の支援について随時「学生支援会議」を開いて支援方法を協議したが、今年度は定期開催として在校生への支援だけではなく休学学生の状況確認や現在あるいは復学時の指導方針、退学希望学生への支援等について協議した。後期では24名の学生を対象として、ケースによってはカウンセラーの協力を得ながら支援方法を検討した。

4. 就職支援について

就職については昨年度に統いて、日常的に学生に情報提供と就職指導を行うとともに、就職ガイダンスではハローワーク職員による講義や先輩からのアドバイスの機会を設けた。また、施設・病院の就職担当者を招いて就職説明会を開催した。理学療法学科97.2%、作業療法学科95.0%、計96.4%の就職率であった。

5. 行事教育について

年間の各行事の意味と意義を学生に説明するとともに、担任による出席管理を行い、積極的な参加を促した。昨年に比べると出席率は向上したものの全員出席に至っていない。今後もチームの一員として行動でき、他人とのコミュニケーション能力が高められることを目標に、学生個々の行動変容に注意していきたい。

6. 学生確保について

- 1)進学ガイダンスや高校訪問、オープンキャンパスなど幅広い広報活動を積極的に行った。オープンキャンパスの参加学生数は昨年度と比べて3名の減であったが、入学者においては定員確保ができた。しかし、今後は高校生数の減少が続くため、来年度はオープンキャンパスの増加、北九州ゆめみらいワークへの参加、出前授業等で両学科の魅力を伝え、受験に結び付けたい。
- 2)学部からの大学院進学は昨年度同様0名であったが、社会人入試の新設に伴いリハ分野では5名の入学者が確保できた。今後も社会人の要望に応えるべく、諸環境の整備を進めるとともに、学部からの進学も促していく。

7. 研究・研修活動について

- 1) 大学の FD 研修会、SD 研修会、研究倫理研修会、ハラスメント防止委員会研修会などに参加し、参加できなかった教員もビデオを利用して研修内容を把握した。研修内容を日常業務に反映させるよう努力している。
- 2) 大学紀要では昨年度同様 12 件の投稿があり、併せて各種学会での発表を行い、学生の授業においても研究の意義や方法を講義し、実験の演習や卒業論文の指導を行った。
- 3) 他機関と連携を行い、共同研究の推進することで地域社会の知識・技術提供の発信地の中核としての役割を担う。

8. 記念館の整備について

日本リハビリテーション発祥地記念館ならびに九州リハビリテーション大学校記念館が開館され、見学者も来館している。説明パンフレットも英語・韓国語・中国語・台湾語訳の準備を進め、外国からの見学者の受け入れ態勢を整えている。同時に、学部の授業にも使用しており、この環境を有効に使って学生の教育を進めている。

平成 31 年度 教育目標

— リハビリテーション学部 —

平成 31 年度の教育方針

リハビリテーション学部では、教育理念を基本として患者さんや高齢者の方に寄り添い、個々の持つ課題を受け止め、ともに課題克服に向う気持ちをもって患者さんや家族、医療スタッフに信頼されるセラピストの育成を目標としており、31 年度も変更はない。専門知識や技術の修得だけでなく、患者さんを支えるための感性や強い精神力を身につけるために、建学の精神である筑紫の心について、事あるごとに学生に伝えている。

昨年度から新入生に対して、^① 学前準備学習→入学後のプレイスメントテスト→リメディアル教育→学科における学修支援という流れで、学力の向上や学習習慣の獲得を目標に実施してきた。今年度も早期から個人指導を行うことで、各学年での休学・退学・留年者を減少させ、国家試験の不合格者を出さないように取り組んでいく。

1. 学修支援について

- 1) 全学年において、退学者、休学者、留年者の減少を目指して個別指導をはじめリメディアルにおける教育指導等を積極的に進めている。昨年度から入試合格者のうち希望者に対して入学前教育を実施しているが、プレイスメントテストの結果から、入試形態に関わらず、入学前教育履修の方が未履修よりも平均点は高かったことから、履修しなかった学生の基礎学力を高める必要が確認された。今年度の受講率は 36.9% (48/130) で、昨年度 (65/136) に比べて約 11% 減となっており、入学前教育を履修する学生が減少しているところから、昨年度以上に入学後のプレイスメントテストの結果と併せて、強制力を持ってリメディアル教育・学修支援を実施する。
- 2) 30 年度の国家試験合格率は理学療法学科 92.8% (新卒 97.1%、既卒 66.7%)、作業療法学科 95.1% (新卒 95.0%、既卒 100%) であった。学生にとって難易度が高い問題も見られたが、いずれも基礎分野の得点が低く、課題が明確となっている。不合格学生への支援を含めて不得意分野の克服のため早期から課題解消に取り組む。
- 3) 3・4 年生では、再履修者の多^② 3 年生には臨床実習に向けての知識の向上と社会人・医療人としてのマナーの獲得を進める。4 年生は 4 年間の総まとめとしての「基礎演習」「専門演習」を通して支援を行い、全員卒業・全員国試合格を目指す。
- 4) 1・2 年には基礎知識の獲得、コミュニケーション能力の向上など、理学療法士、作業療法士としての資質修得を目指す。
- 5) 各学年の授業はディプロマポリシーを基にしたカリキュラムに則って実施する。継続課題である整形外科学等のオムニバス形態の解消については 2020 年に向けて努力する。

2. 教育方針（3 ポリシー）とアセスメントポリシーについて

2020 年度のカリキュラム改訂に向けて 3 ポリシーの見直しと確認を行う。併せてアセスメントポリシーとしての学修到達度については具体的な方法を継続して検討する。授業や行事を通して建学の精神の理解の促進を行う。

3. 学生支援について

3・4年次の臨床実習は学生にとって大きなストレスになっている。実習指導者には患者さんと接する経験値を高めること、学生の能力向上度合いを評価基準とすることをお願いしている。しかし、学力や対人関係等の問題から実習中止に至る学生もいる。また、意に染まぬ入学や家庭的・個人的な課題を抱えた学生もあり、休・退学に向かわないよう実習や日常生活、学修の支援を教員で共有するとともに事件・事故に至らないための防止対策を取らなければならない。今年度も学生支援会議を中心に、カウンセラーの協力を得ながら問題の生じた学生が学修を続けられるよう最大の支援を行う。

4. 就職支援について

30年度の就職率は99.1%（理学療法学科98.6%、作業療法学科100%）であったが、就職希望者では100%である。今年度も日常的に学生に情報提供と就職指導を行うとともに、就職ガイダンスではハローワーク職員による講義や先輩からのアドバイスの機会を設ける。また、施設・病院の就職担当者を招いて就職説明会を開催し、学生の選択肢の拡大を目指すとともに全教員の情報を持ち寄り、就職率100%を目指す。

5. 行事教育について

30年度では行事出席率は若干上昇したものの全員出席には至っていない。更に年間の各行事の意味と意義の理解を促し、積極的に参加する姿勢を育てて自らの役割を自発的に実践できるように指導する。特に、社会人・医療人としての礼儀やマナーの必要性を理解し、実行できること。自ら人との交流を図り、コミュニケーション能力を高めること。与えられた役割が遂行できること。などを実行する中で、建学の精神、筑紫の心の理解と実践能力を身につける。

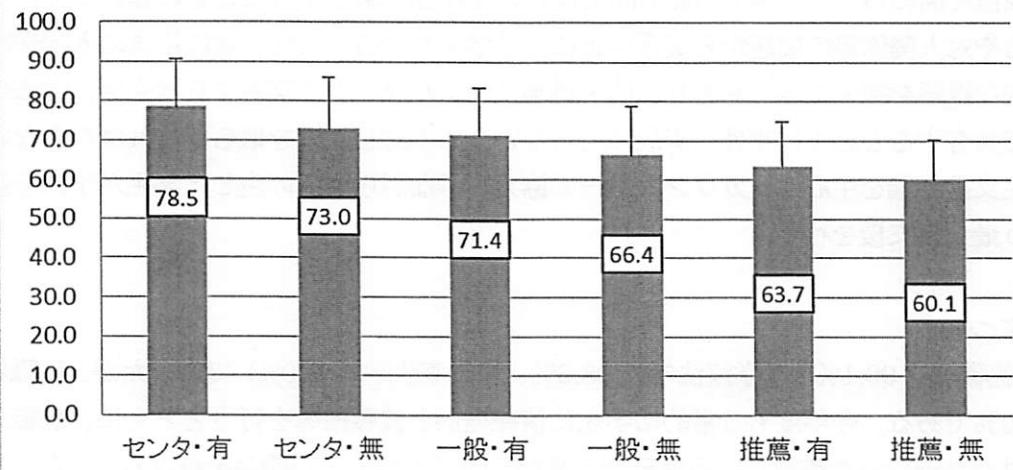
6. 学生確保について

- 1) 少子化等の影響でリハビリテーション分野への進学減少がみられるが、進学ガイダンスや高校訪問、オープンキャンパスの実施、北九州ゆめみらいワークへの参加など幅広い広報活動を積極的に行う。今年度はオープンキャンパスや入試回数の増加が計画されており、毎年好評である学科別模擬授業を活用して、両学科の魅力を伝えるとともに、在校生とのふれあいや教員の行う個人進学相談コーナーの利用を促して受験へ結び付けたい。
- 2) 30年度は学部からの大学院進学は0名であったが、社会人入試ではリハ分野5名の確保ができた。学部からの進学も併せて積極的に院生の確保を進めたい。

7. 研究・研修活動について

- 1) FD研修を実施し、教育方法や評価方法、課題を抱えた学生への指導方法について考える。
- 2) 学生へ質の高い教育を提供するため、教員の自己研鑽は不可欠である。大学紀要への投稿や学会発表、臨床での研究を推進する。昨年同様、全国学会の学会長などの重責を果たす教員もあり、在校生・卒業生への好影響が期待できる。
- 3) 他機関と連携を行い、共同研究の推進することで地域社会の知識・技術提供の発信地の中核としての役割を担う。

プレイスメントテスト平均点比較



平成 30 年度 入学者プレイスメントテスト結果 (単位 : 点)

平成 30 年度 教育目標の達成状況

— リハビリテーション学部 理学療法学科 —

平成 30 年度における理学療法学科の教育目標は、一昨年と同様に 4 年間を通じて医療・保健・福祉における健康生活の番人としての高度医療専門職の輩出を目指すとともに高齢者や障害を持つすべての人々に対する優しさと謙虚さを備え、社会に広く認知される社会人としての理学療法士の育成のために 3 つのポリシーに基盤をおいた教育実践を目標とし、さらに大学生活全般にわたって行われる行事教育を通して専門職に相応しい自律性と社会性を育むための実践の場として位置付けて実践してきたところである。昨年度の教育目標の達成状況について検証を行い、平成 31 年度に向けた新たな教育目標の設定に繋げたい。

1. 学生支援について

臨床実習や履修計画を含む科目毎の学修支援、国家試験対策や就職支援を重要な学生支援として位置付けて教員一丸となってこれに対処してきた。学業に関する不安、悩みへの対応、メンタルヘルスや学習障害への対応、外部講師時の受講態度の指導など学生との対話を通して対策を講じてきた。進路変更については担任や保護者を交えた面談を実施、教務部および学生部との連携による学生に関する情報の共有化を図り、常に学生サイドに立った支援を実施してきたところである。

1) 学修支援

学修支援では学習意欲の低下や学力不足への対応として自ら学習する能力を高めるためにアクティブラーニングを推進し、学習への自律性や積極性を高めるべく支援を実施した。1、2 学年で未履修科目が複数ある学生や学習方法が解らない学生についてはリメディアル教育（解剖学・生理学・運動学）の対象とし、共通試験を行い成績不良者についてはリメディアル教育への強制的参加を促した。また予習・復習のチェックシートを用いて学生自身が立案した学習計画の実施や学習計画を学年担任がチェックする方法などを導入した。これによって学生とのコミュニケーションが図られ、学生の学修意欲を引き出すなどの成果が期待された。しかしながら平成 30 年度の各学年次での未履修科目数についての実績では、1 年次の未履修科目が 4 科目の者 1 名、3 科目 3 名、1 科目 3 名であった。2 年次では 21 科目 1 名、16 科目 1 名、4 科目 1 名、3 科目が 3 名、特別審議（進級制度第 9 条の該当者）対象者が 21 名であった。これについては未だ十分に学修支援の成果が見られておらず残念な結果となつたが、平成 31 年度の教育目標の一つとして再掲し、当該学年での未修得科目をなくすべき努力を重ねていく所存である。

進路変更については必要に応じて保護者との面談を早期に計画し、きめ細かな支援体制を構築してきた。これについてはクラス担任の役割が大きく的確な指導が必要となるが昨年度の進路変更に伴う退学者数は 1 年次 6 名、2 年次 3 名、3 年次 5 名、4 年次 2 名の合計 16 名が退学をしている。退学の背景には学習能力の問題や理学療法士に対するイメージが思ったものと異なるなどが進路変更の主たる要因であった。

2) 臨床実習支援

臨床実習でつまずく学生の特徴は基礎学力不足、コミュニケーション能力の低下がその主なものである。今年度は学長講話、実習前セミナーの充実をさらに図り、OSCE の導入、シニアカレッジや周

望学舎による実践的トレーニング、臨床実習に必要となる知識の整理と技術の修得を座学や模擬患者を利用して行うこと、障がいのある患者さんを講師として招き障害体験を実践する、先輩からのアドバイスによる心構えや相談などを積極的に取組んできたところである。今年度は1名が自己理由で中止、1名が実習成績不良となり2名が結果的には単位が未履修となった。

3) 国家試験支援

リハ学部内に国家試験対策委員会を設置して定期的な対策会議を行い、国試に関する学生の進捗状況の確認、スケジュールの調整、国試セミナーの企画・運営、模擬試験等の実施、学生マネージメントの実施などをきめ細かに行なった。平成30年度、第54回国家試験において理学療法学科では今年度卒業予定の71名、既卒者11名の計82名が国家試験に臨んだ。平成30年度卒業予定の71名の内7名が留年者（平成25年度入学者3名、平成26年度入学者4名）であり、平成27年度入学者は64名であった。既卒者については、それぞれ平成24年度入学者1名、平成25年度入学者3名、平成26年度入学者7名の内訳であった。平成30年度卒業生71名の内69名が合格をしており、合格率97.2%であった。なお不合格者の2名は留年者であり、平成27年度入学者については全員が合格しており100%の合格率であった。既卒者12名の内8名が合格をしており、合格率66.7%であった。今回の結果から留年者については早期からの対応が特に必要であること（従来は後期から国試対策を実施）、既卒者への国試対策の支援についての検討が課題になることが判明した。

4) 就職支援

学生部との協働での就職説明会の開催の実施、就職ガイダンス（ハローワーク職員による講義、先輩からのアドバイス等）を本年度も実施してきた。就職状況は養成校や理学療法士の増加と求人件数の減少とが相まって年々厳しい状況下にあったが、71名中70名が就職しており、就職率98.6%であった（不合格であった2名の内、1名はリハ助手として、1名は未就職）。学生の就職先志望については、福岡県内、北九州市内などの地元志向は相変わらず強く県外、関東方面への就職を希望する者は昨年と同様に10%程度であった。

2. 行事教育について

建学の精神に鑑み、日々の清掃や行事活動に積極的に参加して自らの役割を認識し、自発的行動、実践できるような指導方針で平成30年度は臨んできたところである。大学行事の目的、その意義について担任より学生に周知徹底をさらに図ることで積極的な参加を促した。参加状況については、担任による出欠確認を徹底させたことで明らかに学生の行事参加数は増加しており、オープンキャンパスや針供養時の巫女などのボランティア活動についても積極性が増している。行事教育の目的は行事活動を通してコミュニケーション能力の向上を図り、チームワークの実践、達成感や気遣い、社会性、人間性などを学び、専門職としての資質の向上、人格形成に役立つように強く働きかける、医療人および社会人としての礼節をわきまえて、礼儀・挨拶・マナーの励行、身だしなみを徹底して指導することにあるが、これらを学生自身が意識し自発的行事教育に参加することが望ましい。次年度は自発的行事教育への参加による社会人、専門職としての資質の向上を目指したいと考えている。

3. 教員支援体制

教員の自助努力による資質の向上についても積極的に支援を行ってきた。平成30年度は1名が博士を取得し、複数名の教員が博士取得のために大学院で現在教育を受けている。さらに他医療機関との共同研究を実践しており、その成果については本学の紀要（6編の投稿）をはじめ関連する学会で発表を行っている。

平成 31 年度 教育目標

— リハビリテーション学部 理学療法学科 —

理学療法学科の平成 31 年度の教育目標及び学科運営に関する基本の方針については、教員が一致団結して下記に挙げる内容の実践を図りたい。特に教育目標については、学生支援、行事教育を 2 本柱とする学生優先の運営を基本方針としたい。学科については教員間での情報の共有化とチームワークによる連携をさらに図り、様々な領域で貢献できる学科運営を目指したいと考えている。

1. 教育目標の基本方針

教育目標については学生支援および行事教育を柱とし、学生優先の学生支援および行事教育の実践を図る。さらに今年度は少子化の影響による受験生の減少に対する学生募集についても学科全体で取り組みたいと考えている。

1) 学生支援（学修支援、臨床実習支援、国家試験支援、就職支援、学生募集支援）

(1) 学修支援

学力、知識不足による就学意欲低下などへの対応（該当学年次での未修得単位を可能な限りなくす取り組み）。

①計画的な履修計画指導により、学年毎の必須科目単位数を修得する取り組みへの対応を推進する。

未履修科目数は 2 年次では特に 3 年次の臨床実習への進級可否に関わるため十分な指導が必要となる。

②リメディアル教育による基礎学力となる生理学、運動学、解剖学を中心とする履修の徹底

今年度よりリメディアル教育に整形外科学を新しく科目として加え、学生のニーズに対応することとした。学年共通試験の導入などリメディアル委員会により新しい試みがなされており、これらを積極的に支援する予定である。

③定期的な個別面談指導の実施（面談による早期からの進路変更、休学、退学等に関する情報収集）

これらの背景となる分析が必要となるが、対応として学期終了時に担任による面談を実施している。さらに学生部による面談なども実施されており、これらとの相互の情報共有化を図り、早期に進路変更などの兆候を捉える必要性がある（面談記録の集約化）。

(2) 臨床実習指導における学生への継続した学修および精神的支援への対応（実習中止をなくす取り組み）

①実習前および実習後セミナーによる学修支援（実習前後の OSCE による実践的指導、報連相などの社会性に関する教育の徹底、コミュニケーション能力の向上を図る）。

②早期の臨床見学実習による理学療法士としての専門性を体験する試み

③実習中の教員対応（緊急連絡網、教員のメールアドレスの周知、必要に応じた実習施設訪問指導）

④臨床実習施設との連携システムの構築の必要性（実習中の学生支援、共同研究推進、図書館利用や文献提供）

(3) 就職活動と国家試験に向けて教職員一丸となった対応（就職内定、国試合格率 100%を目指す取り組み）

今年度より理学療法学科教員が就職指導室主事として任命されており、今まで以上に就職および求人情報の把握が効率化され、その成果が期待されるところである。

①学生部との協働での就職説明会、就職ガイダンスの積極的な実施、および関連病院、実習病院や教員からの求職情報を新しく組織化された就職指導室へ一括集約する

②1、2学年から国家試験を見据えた早期対策（リメディアル学習の積極的な活用推進）

③国試模試による早い段階で成績不良者の判定と課外授業を含めた国試対策の実施（国家試験対策委員会）

（4）学生募集支援

高校生数の減少に伴う本学への受験者数の減少への対応は喫緊の課題であり、学科全体での取り組みが必要となる。歴史と伝統に裏付けられた理学療法士、作業療法士教育を実践する本学においても例外ではなく、これから生き残りをかけた大胆な対策を講じていく必要がある。一つは就職率と国家試験合格率が高校生の志望校を決定する大きな要因になっていることは明白であり、この点については現実的に学科教員の努力により実現可能であることから学科全体で取り組んでいく必要がある。二つ目は国際化を視野に入れた将来的戦略が必要になると考える。海外からの留学生を受け入れ（特にアジア圏など）、学生を確保することも選択肢の一つになると思われる。さらに海外との国際交流化を図ることで本学の学生においても国際的視野を持った理学療法士の輩出につながる可能性がある。三つ目として充実した学生生活をおくるための福利厚生などの環境整備をおこなうことなども必要になると思われる。これら以外にHP、オープンキャンパスや高校訪問、SNSなどの利用による理学療法士の魅力の啓発活動（広報・学生募集担当者）などを積極的に実施し、高校生を取り込む戦略が重要となる。

2) 行事教育

（1）行事教育の目的及び意義についての周知徹底（行事教育への自発的出席の促し）

行事教育の課題は行事教育の目的や意義について学生には未だ十分に啓発されていない可能性があり、これらの啓発活動の必要性や学年、クラス毎で出席率に相違があるため担任による周知徹底が必要となる。

2. 教育目標に関わる学科運営の基本方針（教員間の情報共有化とチームワークによる連携の推進）

今年度は学科内だけではなく対外的な事業も計画されており、さらに教員間での連携と情報共有化が今以上に必要になると思われる。具体的には下記の内容について今年度は目標として掲げたい。

1) 学部及び学科としての全体的取り組み

（1）2020年度指定規則改正に伴うカリキュラム変更への対応として、カリキュラムの見直し（ワーキングによる対応）や具備すべき教育備品の購入の推進と管理を徹底する

（2）臨床実習指導者講習会への講師出務、臨床実習施設（専属の臨床実習指導教員）への学科教員の出務、主たる臨床実習施設としての登録推進や各種講習会、研修会などの会場としての本学施設利用の提供など臨床実習施設との日常的な連携を図る。

（3）2019年度リハビリテーション教育評価機構の認定審査受審（2019年6月受付予定）のための準備の推進

（4）全国リハビリテーション学校協会九州・沖縄ブロック会事務局担当（2019年・2020年）による学校間の情報交換の推進

（5）前述した教育目標達成のための学科による支援体制を再確認し情報の共有化を図る

（6）大学院・社会人受け入れ態勢に対する学科としての支援体制を構築する

2) 教員支援体制（FD 研修会、各種学会、研修会の積極的参加）への取り組み

今年度の教育目標を達成するためには学生を支援する教員自身の資質向上が当然必要になる。このためには下記の内容について積極的な取り組みを考えている。

- (1) 学内開催の教員に対する FD・SD 研修会の実施、教職員研修会への積極的参加
- (2) 専門領域学会への出席、研究発表活動、協会における専門領域の資格制度での専門および認定理学療法士の取得、関連医学会認定制度での専門士（心リハ、呼吸、がん緩和ケア）の取得の奨励
- (3) 協会活動における学術大会への協力、支援の実施
- (4) 他施設機関、臨床実習施設の理学療法士との共同研究などの積極的推進への取り組み（委託研究、研究フィールドの開拓など）。
- (5) 積極的な社会貢献の推進（社会事業や各種研修会への講師派遣、各種委員会の委嘱）

今年度も昨年と同様に4年間を通じて医療・保健・福祉における健康生活の番人としての良質な高度専門職の輩出、高齢者や障害を持つすべての人々に対する優しさと謙虚さを備え、社会に広く認知される社会人としての理学療法士の育成、を目標に3つのポリシーに基盤をおいた教育の実践を目指したいと考えている。

平成 30 年度 教育目標の達成状況

— リハビリテーション学部 作業療法学科 —

平成 30 年度作業療法学科の教育目標における基本方針として以下の 3 点について、具体的目標を設定した。

- 1) 教科教育において、初年次学習支援強化、関連科目担当者間の連携により、単位未修得者数の減少と、臨床実習への対応強化により自己中止者をなくす。
- 2) 行事教育、教科外教育を通じて社会人及び医療人としての社会性を育成する。
- 3) 学生支援において、学生生活支援、休学学生支援、国家試験支援、就職支援の強化を行う。

1. 教科教育において、初年次学習支援強化、関連科目担当者間の連携により、単位未修得者数の減少と、臨床実習への対応強化により自己中止者をなくす。

1) 単位未修得者数を減少させる

(1) 初年次学習支援強化として

①1 年次に未修得となりやすい、基礎専門科目について、担当教員と協力しながら、補充学習時間を確保し、理解度を向上させるという目標に対し、前期において、毎週授業終了後次回授業実施前までに、作業療法学科教員が、授業内容の復習勉強会を実施し、理解度の向上に努めた。その結果、今回は解剖学に特化して行ったが、例年に比べ実施した解剖学の再試率が激減した。しかし復習勉強会を行わなかった生理学については再試率の減少には至らなかった。

②大学での学修に早く慣れるよう、アカデミックスキルを身につけ、自ら考え、自ら発言できるプログラムを計画するという目標に対し、平成 29 年度は正規授業時間以外の空コマで、専門分野の学修以前に、基本的な読解力、文章力の向上や、授業の基礎となるノートテイキング、情報整理能力獲得を目的とした初年次教育を実施した。平成 30 年度はこれをゼミ I の前期に盛り込んだ。即時効果の検証は難しいが、手ごたえは感じている。

(2) 関連科目担当課連携

専門領域科目については、関連した科目により構成されている。講義内容の補填等を含め教員間で調整することにより、学生の学修理解を深めるようにした。これに関して、単位未修得者数の減少に関する効果検証は難しいが、教員間で学生の理解度の共有はできた。

2) 臨床実習への対応強化により自己中止者をなくす

学生にとって臨床実習は最も苦労する教科となっている。大学での座学を中心とした、クラスメートとの学習環境から一転して、初めての臨床場面で、より具体的かつ日々更新される作業療法実践を、単独で長期間経験することによるストレスは多大である。この課題に対する対策として、以下の 2 点を実施した。

(1) OSCE（客観的臨床能力試験）の導入

ペーパーテストによる知識重視の教育ではなく、判断力・技術力・マナーなど実際の現場で必要とされる臨床技術の習得を適正に評価する方法として、最近注目を集めており、2020年度の指定規則改正にも盛り込まれている。これを平成30年度より試行的に取り入れた。学生・教員共にまだ混乱があり、十分な成果とまではいかなかったが、必要性、手ごたえは十分に感じられた。

(2) プレ実習の充実

長期臨床実習に備え、1年次に半日×8回、2年次に1日×8回の見学実習を設定していたが、それぞれの目標設定やそれに応じた施設の設定等が不十分であり、長期実習への積み上げとして機能していなかった。これを見直し、平成30年度から、1年次はリハビリテーション実践を経験し理解するための見学実習に対し、2年次は作業療法実践を継続的に経験し思考できるよう、1日の見学実習を、1施設3回ずつ3施設、計9回実施した。このことで学生は、疑問を次回解決できることや、3回の中で目標を積み上げて設定できたことなど、学習の加重効果があったと考える。臨床実習先の指導者と情報交換を行いさらに充実させていく。

以上の結果、OSCEの導入が評価実習Ⅲの準備として導入したが、平成29年度は臨床実習Ⅲで自己中止した学生が2名であったのに対し、平30年度は全員が終了することができた。この結果が即OSCEの成果であるとは判断しがたいが、教員の良好な感触結果も加え、今後さらに内容の充実を図り積極的に実施していきたいと考える。臨床実習Ⅳについては、2名が自己中止となった。上記(1)、(2)の対策は今年の臨床実習Ⅲ、もしくは将来の臨床実習への布石であり、今回の長期実習への影響はないと考える。今後、長期的効果を検証していきたい。

2. 行事教育、教科外教育を通じて社会人及び医療人としての社会性を育成する。

大学行事への積極的参加については、大学行事への理解を深めるためのクラス単位での説明や、不参加学生に対して個別指導を実施した。また、大学祭など長期間かけて作り上げていく行事においては、担任や担当教員が陰日向となり、バックアップしながら、仲間意識や組織力の向上、達成感の獲得に努めた。大学行事への理解を深めるためのクラス単位での説明や、不参加学生に対して個別指導を実施した。行事への参加率上昇のみならず、参加への積極性、参加態度等の改善を認めた。

社会性の育成については、1年次より実施する「臨床実習Ⅰ」、2年次の「臨床実習Ⅱ」で、実際の現場に触れ、実習毎回ごとのレポート指導を密に実施とともに、1年次から2年次へと段階を経てより専門性の理解を深められるように、教員間で連携して指導を行った。また、上級学年が行う卒業論文発表や、臨床実習報告会への参加を推進した。さらには、大学で開催された作業療法士向けの勉強会、研修会等にも積極的な参加を促した。北九州市が開催したゆめみらいワークでは、学生の発表の場として積極的に参加させた。これらの、早期からの現場体験、上級学生との交流、社会的プログラムへの参加等は、作業療法の輪郭形成に寄与したと考える。平成30年度は、福岡で日本脳卒中学会が開催され、3年生を中心に20名程度の学生が一緒に参加した。初めて参加する全国レベルの学会で、難易度は高いものの、専門領域の発表を聞きよい刺激を受

けたことや、学会に参加するマナー等を学習する良い機会となった。

3. 学生支援に対しては、学生生活支援、休学学生に対する支援、国家試験、就職支援の強化を行う。

学生生活支援については、クラスで起こる様々な問題、課題をクラス担任のみならず、教科担当が授業を通していち早く把握し、学科内での情報共有に努めた。また、対応に関しては、クラス担任がきめ細かく面談を行うと同時に、難渋ケースは早くに学生支援会議に諮り、カウンセラーのかかわりも密にお願いした。

休学学生の支援は、作業療法学科は持ち上がりの担任制であるため、休学中に担任が変更になる場合が多く、継続的に元担任が連絡を取り、学科内で定期的に報告し情報共有した。また復学に際しては、元担任から新担任に十分な申し送りをしながら、シームレスなフォローを行った。結果的に復学にはつながらなかった学生もいるが、次なる方向性を確実にサポートしての退学となった。

国家試験対策は、100%合格を目指し年度当初より気を引き締めて対応に当たってきたが、平成30年度カリキュラムにおいて、臨床実習終了時期は、平成29年度が7月であるのに対し、平成30年度は9月初めであることから、絶対的時間の不足により、国試勉強開始時は例年の同時期に比べ低得点であったが、後半になり集中して取り組み、最後になって成績の向上が認められた。結果は、平成29年度は、34名中33名が合格し、1名が不合格であったのに対し、平成30年度は、やはり1名が不合格となったが、40名中39名の合格であった。就職は平成30年度も100%就職となり、求人状況は引き続き良好であった。

平成 31 年度 教育目標

— リハビリテーション学部 作業療法学科 —

作業療法学科は、ディプロマ・ポリシーに掲げた人間性豊かな作業療法に関する高度の知識と技術を有する学生を輩出するために、平成 30 年度の教育目標として以下を挙げる。

今年度は、まず平成 28 年度 1 回きりの国家試験 100% 合格を、今年度は是非 100% 復活を目指したいと考える。また、早期での就職 100% 確定に向けて、学生支援の強化を目標とする。教科教育では、初年次の学修支援強化、新カリキュラムでの臨床実習への対応を目標とする。行事教育では、大学行事への積極的参加を促すとともに、学外でのボランティア活動、学会への参加等により、社会性を育成する。学生支援では、国家試験、就職活動、学生生活全般への支援を行う。また、アセスメントポリシーの検討を行い、教育目標到達度の検証システムを構築する。

I. 教科教育

来年度に迫っている指定規則の改訂実施に着手し、今年度完成させることが急務である。それに伴いカリキュラムの等の改善を熟考してきたが、その内容を、本年度にも反映させたいと考える。

1. 単位未修得者数の減少

(1) 初年次課程の学修支援の強化として、

- ① 1 年次に未修得となりやすい、基礎専門科目について、学部内のリメディアル担当教員、クラス担任が協力し、昨年成果を上げた補充学習時間を確保し、理解度を向上させる。
- ② 本年度も引き続き、アカデミックスキルを身につけ、自ら考え、自ら発言できるプログラムを計画する。

(2) 2 年次に未修得となりやすい、基礎専門科目の中でも、疾病に関する整形外科学、神経内科学、病理学等の科目について、学部内のリメディアル担当教員、クラス担任が協力し、効果的な復習時間確保を検討したい。

2. 臨床実習への対応

(1) 積極的な OSCE の活用により学生の自信向上を図る

- ① OSCE の内容充実
- ② OSCE の実施とその後のフィードバックを密に行う。
- ③ OSCE 実施に対する学生評価を行う。

(2) 臨床実習施設と密なコミュニケーションを図る

- ① 臨床実習指導者会議での積極的な情報共有。
- ② 臨床実習施設へ学生情報提供を過不足なく行う。
- ③ 実習終了後、残った課題に対する学内フォローとそのフィードバックを実習施設に行う。

(3) プレ実習の充実

- ① プレ実習の位置づけを明確にし、充実を図る。
- ② 2 年次の臨床実習 II については、行き帰り等を含め、自らのマネージメント能力を図る。
- ③ 臨床実習 II 終了後の学内フィードバックを充実させる。

II. 行事教育

1. 大学行事への積極的参加 :

- (1) 本学の建学の精神及び行事の意義について学生の理解を進める。
- (2) 大学行事への出席確認を徹底し、不参加学生に対して個別指導を実施する。
- (3) 行事への参加に対する学生間の組織づくりを試行する。

2. 社会人及び医療人としての社会性の育成 :

- (1) オープンキャンパスや大学祭なので、積極的に参加し役割を持つことによって、自ら作業療法士として活躍できる素地を作る。
- (2) 上級学年の報告会に参加することにより、医療人としての自覚を育成する。
- (3) ボランティア活動や、学外での就学のチャンスを拡大する。

III. 学生支援

学生生活支援:学年ごとに課題を抱えている学生は多くみられる。学生ごとの課題を明確にし、その対応の一貫性を図るため、クラス担任、教科担当など多面的な学科内での情報共有をしっかりと行うシステムの構築が必要と考える。また、UNIPA システムの効果的な活用を試行していく。

1. 学生生活支援

- (1) 学生が教科を含む生活全般に対する相談をしやすいような雰囲気づくりをする。
- (2) 学生部と連携のもと、課題を持つ学生を早期に把握し、クラス担任を中心学科内での周知と対策の検討を行い、保護者と連携して対処する。
- (3) 教科教員間の情報を密に行い多面的に学生を理解し支援する。

2. 休学学生に対する支援:復学又は進路の変更についてクラス担任を中心に、または長期にわたり経過している学生については、直接携わってきた教員が相談にのり、学科内で常に情報共有に努める。

3. 国家試験支援 :

- (1) 国家試験対策委員を中心に国家試験対策プログラムを作成し、早期から取り組むと同時に、委員間での情報共有、対策会議を密に行う。
- (2) 学科内でグループ学習と担当教員制にて支援し、模試等を参考に学生変化に応じ、フレキシブルな対応をこまめに行う。

4. 就職支援:就職活動に対し、実習前、実習中、実習後、早めの求人情報の発信、就職相談、面接指導を実施する。

IV. 作業療法学科のアドミッションポリシーを社会へより正確に広める

1. 対外的な広報の機会を増やし、入試応募者の増加を図り、作業療法士取得へ意欲の高い学生を増やす。
2. オープンキャンパス等での来校者への周知を積極的に図る。

平成 30 年度 達成状況

— 学 生 部 —

本年度の学生部における重点課題は、I. 学生支援・教育指導体制の強化・充実、II. 学生部業務の改善及び情報化の推進の 2 つを柱とし、学生指導課及び就職指導課それぞれで具体的な活動目標を掲げ実践した。以下、本年度の業務内容の達成状況について報告する。

【学生指導課】

1 学生活の充実・支援

① 学生活の規範の確立

□学生及び教職員に対する行事教育・人格教育の意義や意味の共通理解への取り組み

本年度も昨年度までと同様に充実した行事教育・人格教育が行えるように、学生委員会での反省事項等を確認・協議しながら業務改善に努めた。また、必要に応じて各学科との連絡・相談等を行い、行事教育の意義や意味を共有した。昨年度に引き続き全学的な行事は、南区キャンパスを含めた複数会場への LIVE 配信を実施し、限られた施設・設備の中で効果的な行事運営を実現できた。

□学生の休退学に関する原因の分析及び各学科との協同連携による防止対策の推進

昨年度までと同様に、各学科のクラス担任を中心に担当学生の授業出席状況を適宜確認し、遅刻・欠席の目立つ学生に対しては、保護者を含めて連絡・面談などを実施してもらうことで、休退学に陥りそうな学生の早期把握・対応に努めた。また、現在休学中の学生への定期連絡や相談応対など、学生の復学に向けての取り組みの推進・強化を図った。

なお、本年度から情報管理センターが構築した「授業欠席回数表」を利用することで、学生の授業出席状況をより的確かつ効果的に把握できるようになった。

今年度状況：(2月 7 日付、GAKUEN システムより)

休学：45 件 (管：7、理：11、作：14、美：4、保：2、栄：7、専：0)

退学：14 件 (管：1、理：8、作：2、美：0、保：1、栄：2、専：0)

② 学生相談・支援体制の確立

□特別に配慮が必要な学生への組織的な対応

特別に配慮が必要な学生に対する案件は、個々に異なり、課題も多様であるので、個別に協議・対応した。具体的には学生部長、次長、看護師、カウンセラー、当該学科長及び担任等による情報共有及び学生指導上に関する問題点や配慮すべきことなどについて慎重に協議・検討し、学生指導に役立てた。

③ 学友会活動の活性化

□キャンパス間学生交流の実現と学友会執行部の体制強化

本年度は、例年実施している「種蒔き祭」「収穫祭」といった学内農園行事でのキャンパス間学生交流は実施したものの、学友会執行部を中心とした交流は実現できなかった。

学友会執行部については、学友会執行部員の積極的な募集活動によって、昨年に引き続き多くの新入生部員（大学 18 名、短大 15 名）を確保することができ、体制強化に繋がった。現在の総部員数は、大学 33 名、短大 20 名である。また、例年同様に九州地区大学体育協議会主催のリーダーズトレーニング（10/6-8 於熊本市）や福岡県下執行部交流会（FEL）（8/24 於本学）への参加に加え、本学独自の「リーダーズトレーニング合宿」（3/3-4 宗像市 グローバルアリーナ 大学 18 名）で、執行部学生としての役割・心構えなどの涵養を図った。

2 危機管理及び業務管理体制の構築

① 学生寮、食堂（カフェテリア）、売店（ショップ）に対する連携強化

□学生寮における健康・衛生管理の徹底

寮監との連携を密にし、健康・衛生管理の徹底を図ることで、食中毒や感染症などの集団発生を未然に防止できた。学生寮については、引き続き寮監との連携を密にし、健康・衛生管理の徹底を図った。特に、冬場のインフルエンザや感染性腸炎等の発症を未然に防ぐため、寮生に対してはインフルエンザワクチンの予防接種を推奨するとともに、手洗い・うがいの励行を周知・徹底した。

□食堂（カフェテリア）及び売店（ショップ）に対する衛生管理及び学生満足度の向上

学生部及び栄養学関連の専門教員とともに、委託業者を交えて食堂及び売店の運営に関する協議を実施した。主には、衛生管理の徹底に努めることや、学生のアンケート調査結果に基づく意見・要望等に対する検討を行い改善した。学生部及び栄養学関連の専門教員とともに、新規委託業者を交えて食堂及び売店の運営に関する協議を実施した。主には、食中毒予防などの衛生管理の徹底に努めることや、学生のアンケート調査結果に基づく意見・要望等に対する改善策などについて協議・検討した。その結果、調理・配膳方法の工夫や食事提供開始時間の繰り上げ、売店（ショップ）での参考書販売など学生の満足度の向上へ向けた取り組みをし、効果を上げた。

② 危機管理体制の構築

□災害時の緊急連絡（メールやホームページを通じて）の構築

クラス担任を通した緊急連絡体制を継続しつつ、学生支援システム「UNIPA」上の掲示及び本学ホームページを効果的かつ迅速に活用することで、全学的な周知がなされた。

□危機管理マニュアルの構築

平成 28 年度より手掛けてきた危機管理マニュアルの取りまとめが完了し、「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学危機管理基本マニュアル」として全学的に周知することができた。本危機管理基本マニュアルは、全学的に対応すべきリスク管理の標準的プロセスの提示及び個別マニュアル作成時の参考となるように策定している。

③ 防犯体制の構築

□学生委員会及び庶務課との連携による盗難等の被害防止対策の強化

学生委員会にて学生の盗難被害の防止策を協議・検討し、学生自身の貴重品管理意識の徹底を図るとともに、設備面を含めた防犯体制・環境設備の強化を図った。本年度は、死角となる箇所（2 号館 1F 出入口：1 号館側の鉄扉付近）や学友会館の出入口へ防犯カメラを設置し、防犯体制の強化を図った。

④ 事務処理作業の効率化

□ IT 技術および OA 機器等の積極的な活用

学生支援システム「UNIPA」及び「GAKUEN」への対応に伴う業務の効率化や作業量の軽減に向けて、業務マニュアルの見直し・改訂を行った。また、本システムによる「学生写真台帳」「学生健康診断データ一覧」などの帳票を作成した。また、本学ホームページ上のコンテンツについては、リニューアルに伴い全ての内容を改めて見直し、刷新した。

□ 業務内容の見直し・改善

課員の更なる資質向上及び人材育成のため、学内外を問わず SD 研修会等への積極的参加を促進した。また、両（北区・南区）キャンパス間における職員同士の連携体制の強化を図った。

また、本年度も昨年度に引き続き奨学金関連業務の効率化及び作業量の軽減に向けて、各種マニュアルの改訂及び業務内容の見直し・改善を図った。

□ 学友会経費の効果的な配分

学友会経費支出については、クラブ顧問・部長会議等にて全学的な（学生及び教職員の）共通理解を図ったことで、大きな混乱やトラブルもなく、概ね当初予算計画の範囲内で学友会活動の経費的な部分の支援を実現できた。

【就職指導課】

1 公務員への意識向上

学生の早期からの意識改革と、適切な情報提供、きめ細かな連携をとり、さらなる実績向上に取り組んだ。その結果、今年度も公務員合格者が卒業生も含めて 12 名 12 件であった。募集人数が少ない市区町村でも合格が出ており、本学の強みの一つとして今後も実績を増やしていきたい。

① 学生の公務員希望状況の把握と受験状況の管理

各学科と連携を取り、公務員希望状況を調査した。地域希望も調査を行い、学生の競合を少なくした。受験時に必ず就職指導課に申込書の提出をするように指導し、公務員講座委託企業とともにリアルタイムに指導できるようした。

② 情報力の向上

教職員が公務員受験に関する情報力を向上できるよう、勉強会や情報収集の共有に取り組んだ。公務員試験や講座、模試などの情報や出欠状況をメールや SNS（ツイッター）等で学生及び教職員へ情報提供を行なった。

③ 相談支援体制の充実

学生からの就職相談に対して、相手の立場に立って傾聴する力をつけ、履歴書、エントリーシート及び小論文等について、就職指導課員はもちろんのこと、短大 2 年担任、大学 4 年担任まで、同じレベルで支援、指導ができるようにした。平成 30 年度中に各学部・学科就職情報交換会を実施できた。

2. 就職支援講座の実施

就職指導課と各学科で連携を取り、特にマナー講座を中心に実施を計画した。就職対策特別講座を前期及び後期に実施できた。

3. 地元の法人との連携と更なる開拓

地場法人の更なる開拓→スキル・マナー等を身に付けた本学学生の就職→継続的な求人の依頼や地場大手法人への就職数増加の好循環のサイクルを確立できるよう準備を進めた。

また、地方創生を支援できるよう、地元法人と連携し、就職先の地元定着を高められるよう連携をとった。

以下の会合に参加。企業担当者と挨拶し、情報交換を積極的に行なった。

- ① 合同企業説明会（計14回）
- ② 自治体主催の情報交換会（計6回）
- ③ COC+（北九州・下関まなびとぴあ）
- ④ 北九州市私立幼稚園連盟、北九州市私立保育園連盟、北九州市保育所連盟との連携
- ⑤ 卒業生への進路先状況調査

平成30年3月卒業生の内、就職した学生全員にアンケートを発送

進路先の状況を掴み、その情報を在校生に提供することで、進路指導の質の向上を図った。

4. 就職指導課の目標達成による効果について

- ① 進路決定率の向上・・・（進路決定状況）3月25日時点

大学 食物栄養	75%	(昨年度 87% -86%)
短大 美容ファビ	79%	(昨年度 69% +106%)
食物栄養	88%	(昨年度 82% +101%)
保育	99%	(昨年度 87% +108%)
専攻	100%	(昨年度 71% +141%)

- ② 求人数（2月末時点）

・平成30年度 大学2193件、短大7713件（美ファ2408件、保育4110件、食栄1195件）

※全学科で求人票の件数は昨年度と比較して大幅に増えた。

- ③ 就職支援システム利用状況の向上

学生・教職員へのわかりやすいマニュアルの作成と運用を行った。また、オリエンテーション時にも新就職支援システムの活用方法を説明し、更なる利用向上、就職支援の強化に努めた。

4月のオリエンテーション時に、新就職支援システムのマニュアルを作成し、全学科に配布した。

就職対策特別講座でも5/31（木）「Webアプリケーションによる就職活動の進め方」を講義した。

学生の志望度が高い求人票が届いた際は、「UNIPA」を通じて、個別に学生へ連絡した。

昨年度までの就職支援システムから、今年度は「UNIPA」に変更となったため、昨年度との比較はできないものの後期（9/14～1/25）で、2253回の企業検索が行われた。（1日あたり平均16.8件）着実に、学生の利用が増え、「UNIPA」が浸透してきた。

- ④ 就職支援に対する学生の満足度

例年実施の法人本部の事務局満足度調査アンケート内の「就職指導課」について、

（満足している）43%、（やや満足している）14%、（普通である）40%、合計97%

就職支援に関しては、複数年の継続した施策の実施の積み重ねにより結果をもたらすため単年の実施だけでの検証は難しいが、着実に次の段階へ進みつつある。

平成 31 年度 年度目標

— 学 生 部 —

本年度の学生部における重点課題は、I. 学生支援・教育指導体制の強化・充実、II. 学生部業務の改善及び情報化の推進の 2 つを柱とし、学生指導課及び就職指導課それぞれで具体的な活動目標を掲げ実践する。

【学生指導課】

1 学生生活の充実・支援

① 学生生活の規範の確立

□学生及び教職員に対する行事教育・人格教育の意義や意味の共通理解

本年度も昨年度までと同様に本学の建学の精神に基づいた行事教育・人格教育の意義や意味を学生及び教職員に十分理解してもらえるように学生委員会等を通じて繰り返し指導する。また、必要に応じて各学部・学科との連絡・相談等を行う。

また、新講堂・体育館にて実施予定の入学式・始業式をはじめとする各種の全学的行事を支障なく運営するために緻密な計画を立案し、実施する。

□学生の休退学に関する原因の分析及び各学部・学科との連携による防止対策の推進

昨年度同様に、学生委員会等を通じて、各学部・学科との連携強化を図る。クラス担任を中心には担当学生の授業出席状況を適宜確認する。遅刻・欠席の目立つ学生に対しては、保護者を含めて連絡・面談などを実施することで、休退学に陥らないよう早期把握・対応に努める。また、現在休学中の学生への定期連絡や相談応対など、学生の復学に向けての取り組みの推進・強化も図る。

② 学生相談・支援体制の確立

特別に配慮が必要な学生に対する案件を個別に協議・対応する。具体的には学生部長、次長、看護師、カウンセラー、当該学科長及び担任等による情報共有及び学生指導上に関する問題点や配慮すべきことなどについて慎重に協議・検討し、学生指導に役立てる。本年度は、今までの事例や経験を活かしながら、学科単位に学生部所属の看護師、カウンセラーによる事例検討会を実施し、特別に配慮が必要な学生に対する適切な対応方法などの共通理解を図るようにする。

③ 学友会活動の活性化

学友会において、キャンパス間学生交流の実現と学友会執行部の体制強化を図る。

また、学友会執行部を中心とした「交流会」や「リーダーズトレーニング合同合宿」などを企画・立案し、引き続き、大学と短大、小倉北区キャンパスと小倉南区キャンパスとのより一層の交流を図る。

2 危機管理及び業務管理体制の構築

① 危機管理体制の構築

□災害時の緊急連絡（メールやホームページを通じて）の構築

クラス担任を通した緊急連絡体制を継続しつつ、学生支援システム「UNIPA」上の掲示及び本学ホームページを効果的かつ迅速に活用することで、全学的な周知を図り、その課題について改善を図る。

② 防犯体制の構築

□学生委員会および庶務課との連携による学内における盗難等の被害防止対策の強化

学生委員会で学生の盗難被害の防止策を協議・検討し、学生自身の貴重品管理意識の徹底を図るとともに、設備面を含めた防犯体制・環境設備の強化を図る。特に本年度は、新築された講堂兼体育館及びカフェテリア並びにショップについての防犯体制を構築する。

③ 事務処理作業の効率化

□IT技術およびOA機器等の積極的な活用

学生支援システム「UNIPA」及び「GAKUEN」への対応に伴う業務の効率化及び作業量の軽減、ペーパレス化等に向けて、業務マニュアルの見直し・改訂を行う。特に、本年度は、業務の効率化及び作業量の軽減に向けて、耐久年数を経過し故障やトラブルの多いOA機器（コピー・FAX複合機）の刷新を検討する。また、ホームページのコンテンツについて、定期的に見直し、最新情報をタイムリーに配信することに心掛ける。

□業務内容の見直し・改善

課員の更なる資質向上及び人材育成のため、学内外を問わずSD研修会等への積極的参加を促進する。また、両（北区・南区）キャンパス間における職員同士のコミュニケーションを密にし、業務内容の共通理解を図り、連携体制を強化する。本年度も昨年度に引き続き奨学金関連業務の効率化及び作業量の軽減に向けて、各種マニュアルの改訂及び業務内容の見直し・改善を図る。

④ 学生寮、カフェテリア、ショップに対する連携・強化

□学生寮における健康・衛生管理の徹底

学生寮については、引き続き寮監との連携を密にし、健康・衛生管理の徹底を図る。特に、冬場のインフルエンザや感染性腸炎等の発症を未然に防ぐため、寮生に対してはインフルエンザワクチンの予防接種を推奨するとともに、手洗い・うがいの励行を周知・徹底する。

□カフェテリア及びショップに対する衛生管理及び学生満足度の向上

学生部及び栄養学関連の専門教員とともに、委託業者を交えてカフェテリア及びショップの運営に関する協議を実施する。主には、衛生管理の徹底に努めることや、学生のアンケート調査結果に基づく意見・要望等に対する検討を行い改善する。

【就職指導課】

1. 就職支援プログラムの改善と就職実績の更なる向上

□公務員講座と就職対策特別講座の連携・充実

昨年度より始めた後期の就職対策特別講座（マイナビ等）は、学生に有益な内容であったが、参加者少なく、必要な指導が行き届かなかった。学部・学科の理解を得ながら、キャリア教育（授業）に盛り込み、実施ができるよう工夫する。

2. 各学部・学科との連携

各学部・学科と連携をとり、各種連盟・協会、各種団体・企業等との学内説明会を実施できるよう
に工夫する。

また、学外説明会等に学生が積極的に参加できるように支援する。

3. 地元の法人（企業）との関係強化と更なる開拓

地元の法人（企業）の更なる開拓→スキル・マナー等を身に付けた本学学生の就職→継続的な求人
の依頼や地元の法人（企業）への就職数増加の好循環のサイクルを確立できるよう準備を進める。本
学学生の地元の法人（企業）での活躍は、該当法人関係者への間接的なP R効果が期待され、中長期
的ではあるが学生募集においても効果が期待される。また、地方創生を支援できるよう、地元の法人
(企業)と連携し、就職先の地元定着を高められるよう連携を図る。

4. 学生支援システムの効果的活用

ホームページやS NSによる情報発信に対する学生や保護者のフォロワーを増やす働きかけを実
施する。また、就職支援システム「UNIPA」のクリーニングや「UNIPA」を推進するため、求人票の
掲示は止め、すべてを「UNIPA」に集約する。

本学ドメインのメールアドレスを有効活用し、就職指導課から有効な就職情報を直接学生に伝達
ができるようにする。

平成 30 年度 達成状況

— 教務部 —

1. 入学定員の確保について

入学定員の確保は教務部において毎年、最重要課題にあげている。

九州栄養福祉大学は平成 31 年度入試において志願者が食物栄養学科は 36%、リハビリテーション学部は 15% それぞれ減少している。本年度も昨年に引き続き少子化や社会全体の経済状況の影響により、文系学部の就職有利が継続し、管理栄養士をはじめ資格取得を目指す学部学科においては例年以上に厳しい学生募集状況となった。また、志願者数の減少につながるその他の要因について現在、継続して調査を行っている。なお、食物栄養学科及び作業療法学科については、定員の確保がかなり厳しい状況となってきている。今後、抜本的な入試制度改革や戦略的な学生募集の取組みが必要と考える。

東筑紫短期大学は、全国的にも厳しい短期大学の学生募集状況の続く中、5% の志願者減に留めている。入学者数については、学生募集を通して大変健闘した結果と言える。オープンキャンパス、入試説明会、併設高校との連携や附属幼稚園とのつながり、高校訪問、出前講義、進学ガイダンスと大学と同様に、学長はじめ全教職員が一体となって学生募集に取り組んだ成果と考えられる。

2. 3つのポリシーに基づくカリキュラムの見直しについて

3つのポリシーについては、各学部学科において本年度も建学の精神に基づく PDCA サイクルに基づいて見直しを行っている。カリキュラムについては本学の建学の精神をはじめ、大学設置基準、各養成施設の指定基準をふまえた独自の教育方針をより明確化し、可視化・測定可能となるべく指針を学長の指示のもとに教授会を通しての確立を目指している。さらに本年度は、学科ごとにアセスメントポリシー並びにアセスメントポリシーに基づく学習成果の評価についても確立することができた。この評価で示される指標により今後もカリキュラムの見直しが進められる。

3. 教務業務の見直しについて

教務業務の質の向上と教育過程における学生支援と教育の成果に向けて一翼を担うことを昨年度は年度目標にあげていた。今年で 2 年目となる教学関係システム「UNIPA」の活用により、教育体制の支援及び情報の共有化を図ることができた。また、本年度は企画広報課を中心にホームページの刷新に取り組み、法人事務局、学生募集・広報委員会の協力を得て大学短大とともに新たにスタートすることができた。さらに本年度は、先生方のご協力のもと教職課程の再課程認定の申請を行い、大学、短大ともに文部科学省より無事に認可を受けることができた。教務部においては教務関係、学生募集、入試、社会貢献と多岐にわたる業務に加えその業務が集中する時期もあるため、ミスが起こらないよう業務の遂行を最優先してきてはいるが、引き続き次年度においても業務を見直していく必要があると考える。

4. 地域貢献の取り組みについて

本学の建学の精神に基づいた地域貢献の取り組みの一つとして、生活者実学の研究成果を地域の皆様に還元し、生涯学習に関するためシニアカレッジと市民カレッジの公開講座を実施し、大変好評を得るとともに本学教育について社会的理解をいただくことができた。また、幼稚園教諭として活躍している卒業生の支援として毎年取り組んでいる免許更新講習を、担当の先生方にご協力いただき必修領域及び選択領域とともに本年度も無事に実施することができた。来年度も引き続き本学における教育研究が地域貢献に繋がるよう取り組んでいきたい。

平成31年度 年度目標

— 教務部 —

1. 入試制度の見直し

昨年度の入試結果を真摯に踏まえ、入学定員の確保に向けて来年度入試制度の改革を行う。具体的には、入試区分・入試方法や出願方法を見直し、特に大学では2021年度入試も見据えた大幅な制度見直しを行う。

2. 学生募集について

入試制度と並行して学生確保に向けた学生募集の方法についてあらためて見直す。大学案内パンフレット、オープンキャンパス、高校訪問やガイダンス等の募集活動に加え、ホームページの充実、併設校との連携強化に取り組み、費用対効果も踏まえて、学生募集・広報委員をはじめ全教職員でこの一年が勝負どころの認識を共有し、学生募集に全力で取り組んでいく。

3. 教務業務の見直しについて

教務業務の質の向上に努める。教育過程における学生支援と教育の成果に向けて業務内容の精査と充実をはかる。また、各々が昨年度の反省を踏まえた改善と教育体制の支援及び情報の共有化に向けて業務の効率の向上に努める。また、本年度はリハビリテーション学部において、理学療法士・作業療法士養成施設における指定規則の改正に伴うカリキュラムの申請業務を予定している。申請にあたっては先生方及び関係各部署のご協力をお願いしたい。

4. 地域貢献の取り組みについて

本学の建学の精神に基づいた地域貢献の取り組みの一つとして、生活者実学の研究成果を地域の方々に還元し、生涯学習に関与するため、シニアカレッジや市民カレッジ等の公開講座の実施に向けて取り組んでいく。

また、幼稚園教諭として活躍している卒業生の支援として、免許状更新講習を本年度も実施し、本学の教育にご理解をいただいていく。

平成 30 年度 達成状況

一 事 務 部 一

【平成 30 年度 年度目標】

重要な目標でありました講堂兼体育館新築工事、食堂棟新築工事、旧体育館解体工事等を完了すること。

【達成状況】

建設会社との綿密な打ち合わせを行いながら工事を進めた結果、工期内に講堂兼体育館と食堂棟が完成し、旧体育館の解体も完了することができました。学生の安全面を十分考慮したこと及び、皆様のご協力により事故等も無く完了することができました事に対し感謝申し上げます。

平成 31 年度 年度目標

一 事 務 部 一

1. 教育環境整備の実施に伴う経費節約の協力依頼。

- (1) 図書館耐震改修工事（夏季休暇期間中より実施予定）。
- (2) 講堂兼体育館、食堂棟完成に伴う施設管理の実施。
- (3) 旧体育館跡地に駐車場を整備（学生・園児・地域住民へ配慮）。
- (4) 小倉南区キャンパス擁壁修繕工事（学生や地域住民への安全面考慮）。

2. 業務改善の実施（非効率業務の洗い出し、関連部署との連携）。

3. 消費税率改正への対応（8%→10%：平成 31 年 10 月改正予定）。

→予算申請済の機器備品等について、9 月までの支払完了を目指。

4. 「財務状況報告会（仮）」の実施

→一般教職員向けに学園の財務状況理解のための機会の提供。